

■学校経営のポイント

命を守るための水泳の指導

喜名 朝博

体育や保健体育の時間に水泳指導を行わないと判断する自治体が増えている。施設の老朽化や維持管理の難しさ以外にも、プールサイドの高温化や熱中症、日焼けといった子どもたちの健康に直結する要因もある。さらに、思春期の中学生には、肌を露出する水着への抵抗感も少なくなく、見学者が多いことも水泳指導を止める判断材料になっている。

水泳指導を行わない根拠

小学校学習指導要領には「適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること」とある。同様に中学校学習指導要領でも「水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること」とあり、実技は行わなくても、水泳の心得や事故防止に関する心得は必ず取り上げなければならない。では、水泳の心得とは何なのだろうか。

必ず教えるべき内容 (学習指導要領解説から)

〔低学年〕準備運動や整理運動をしっかり行う、丁寧にシャワーを浴びる、プールサイドは走らない、プールに飛び込まない、友達とぶつからないように動く。水遊びをする前には、体(爪、耳、鼻、頭髮等)を清潔にしておくことなど。

〔中学年〕準備運動や整理運動を正しく行う、バディで互いを確認しながら活動する、シャワーを浴びてからゆっくりと水の中に入る、プールに飛び込まないなど。

〔高学年〕プールの底・水面などに危険物がないかを確認したり、自己の体の調子確かめてから泳いだり、仲間の体の調子にも気を付けるなど。

〔中学校〕体の調子確かめてから泳ぐ、プールなど水泳場での注意事項を守って泳ぐ、水深が浅い場所

での飛び込みは行わないなど。

これらの心得を生きた知識にするためには、その理由を考えさせる必要がある。そして、実感を伴う知識にするためには、やはり「実技」が必要ではないだろうか。すべての子どもたちが自らの命を守るための水泳の心得をプールで学んでほしいと切に願う。

着衣「泳」ではなく、水に落ちた場合の対処を

高学年では安全確保につながる運動として、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くことが示されている。さらに、より現実的な安全確保につながる運動の経験として、着衣をしたままの水泳運動を指導に取り入れることも推奨されている。しかし、着衣泳という言葉は誤解を招く。着衣のまま水に落ちた場合の対処は、泳ぐことではない。衣服に空気を入れて浮力を得たり、近くに浮いているものがあればそれにつかまったりして浮いていることが重要なのだ。

今年も夏休みは始まる前から子どもたちの水難事故が発生している。水難事故と泳力は関係ない。川や海の状況はプールとは全く異なることも伝えていかなければならない。

学習指導要領に ライフジャケット着用の記述を

自転車走行時のヘルメット着用が努力義務となり、子どもたちにも広がっている。同じように、海や川で遊んだり泳いだりする際は、必ず安全基準を満たしたライフジャケットを着用することを義務づけてはどうだろう。それだけでも、子どもたちの命は救われるはずだ。学習指導要領への記載も期待される。

暑くなると人は水を求める。しかし、水は常に危険と隣り合わせだ。夏休みではあるが、あらゆる方法を駆使して、命を守る術を伝えていこう。

(きな・ともひろ＝国士舘大学教授／全国連合小学校長会顧問)

チーム担任制は「普通の学校」で実現できる！

チーム担任制のはじめかた

三浦 清孝【著】 四六判／定価 2,530 円

■本の詳細の確認およびご注文は、右QRコードより小社ホームページをご利用ください。

